

平成 2 9 年 1 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成29年1月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成29年1月25日（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎多目的ホール 会議室
- 出席委員 中村義明委員長  
石川周三委員長職務代理者  
北嶋節子委員  
岩崎勤委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
学校教育課長 西村規利，指導課長 渡辺昭登  
生涯学習課長 斉藤伸明，給食センター所長 石川好次  
スポーツ振興課長 妻木克浩，ゆうき図書館長 佐藤栄一  
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇  
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第1号 教育事務の点検及び評価の結果について

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第1号 平成28年度小・中学校の卒業式について
- (3) 報告第2号 第9回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクールについて～」

3 その他

午後2時00分 開 会

- 学校教育課長 ただいまから教育委員会1月定例会を開催いたします。

本日の会議は、定足数に達しておりますので、成立しております。ご報告させていただきます。

本日は傍聴人がございません。

それでは、中村委員長のほうで開会宣言をお願いします。

○委員長           それでは、ただいまから1月の定例会を開きます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長   では、議事進行につきまして、中村委員長のほうでよろしくお願いいたします。

○委員長           議事に入ります前に、議事録署名人を指名いたします。

北嶋委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本日の案件は1件でございます。

議案第1号 平成28年度教育事務の点検及び評価の結果についてを議題といたします。

事務局よりよろしくお願いいたします。

### ◎議案第1号 平成28年度教育事務の点検及び評価の結果について

○学校教育課長   それでは、ご説明をさせていただきます。

議案第1号 平成28年度教育事務の点検及び評価の結果について。  
上記議案を提出する。

平成29年1月25日提出、結城市教育委員会。

以前、皆様のほうに、資料のほう別つづりで、平成28年度教育事務点検評価結果報告案というのが届いているかと思えます。そちらを見ながらご説明をさせていただきます。

まず、一番最後のページになるんですが、26ページ、平成28年度教育事務点検評価の実施経過です。5月27日から6月24日ということで、行政評価のシートを作成いたしました。その後、8月24日、9月27日、10月14日と、3回の企画調整会議を経まして、10月31日に教育事務評価委員の会議の第1回目が行われました。こちらで、学校評価につきまして各学校長の概要説明等を実施しております。

それから、11月14日、こちらは教育事務評価の中で、教育事務のほうですね。各課長さんに集まっていたきまして、それぞれの事業についてのご説明をさせていただきました。11月28日、第3回教育事務評価委員の会議を行いまして、外部評価としてまとめたものが今回提出させていただいたものでございます。

先月、12月の定例会におきまして、学校教育委員さんにそれぞれ意見を出していただきまして、今回の教育事務評価点検が仕上がってきたということになります。

今回重要なのは13ページからですね、こちらは主な一般事務事業の評価がでております。こちらから12ページ、13ページ、14ページと、約30事業の事務評価が記載されてございます。特に14ページについま

しては新規事業の評価がございませう。それから、15ページにつきましては学校評価ということで評価をしていただきました。

来年度につきましては、前回12月のときにご説明したとおり、教育事務につきましては、主な事業を抜き出して、こちらを評価していただくと。それから学校評価につきましては、今後どうするかということで、いろいろ案を上げているところございませう。学校評議員さんに一度評価されていると、一度外部評価をやっているということもありますので、こちらの取り扱いについてはどうするか、この後、評価委員会のほうで審議等をいただきまして、決めていきたいというふうに考えております。

我々としてはなるべく簡素化した方向で評価をしていったほうがいいのではないかとということで、今のところ事務方のほうで検討しているところございませう。来年、決まり次第、教育委員会のほうで意見をいただきたいと思ひます。

以上、議案第1号の説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長 今、課長さんのほうからご説明がありましたけれども、委員さん方から何かご質疑、ご意見等ありませんか。

○岩崎委員 先ほど課長さんから説明ありました14ページの新規事業についてですが、27、28の無線LANを入れてタブレット事業という計画ということだったんですけども、これ一つの、今回モデルというか、1校選抜してやるというか、小中学校が選抜されてやるということなんですけど、それを設置して運用が始まったときに、例えば、教育委員会で1回視察というか、どんな感じでやられているかというのを見に行くということはあるんですか。

○学校教育課長 それは可能だと思ひます。

○岩崎委員 とても国も推進している事業ですし、私たちも興味があるし、例えば他の小中学校でも早く取り組みたいという希望があるんだと思うんで、そういうのを新規事業でやったときに、我々もそれを了解した部分もありますので、できれば、もし可能であれば、早期に視察をさせていただきたいと思うんですけど、皆さんいかがでしょうか。

○石川委員 今、岩崎委員さんから話がありましたけれども、個人的にもそういう事業をいろいろ学校でやるとしたときに、見に行くということは、やっぱり大事なことかなとは思ひんですけども。学校側は余り来てほしくない、その辺はどうなんですか。

○教育長 どうでしょう、参観いただく部分には特に問題ないと思ひますのでね。ただ、そのときの学校のいろんな他の行事なんかがあるときには、当然避けながら対応していけば大丈夫かなと思ひますが。

○石川委員 やっぱり1回は、校長先生にでも連絡してから行ったほうが、こっちがある程度授業がわかっているけども、突然行くというよりも、校長先生に連絡してのほうがやっぱりいいのかな。

○教育長           もうそれは事前にそういう機会を設定して、それでぜひお運びいただく形がいいかと思うんですよね。

○教育部長        今のお話なんですけど、ばらばらに行くというんじゃなくて、教育委員会として……

○石川委員        いやいや、個人的に例えば行きたいとかあったときには、そういう個人的でもいいのかなと私とかは思うんですけれども、委員長、その辺はどうお考えですか。

○委員長           今の件については、今のICTの新規事業で、岩崎委員さんの質問がありましたけど、実際には今導入計画案が立てられて、導入されて、試用の段階に入って、ある程度どこか推進されている学校さんに提案していただいて、そこに私たちがお邪魔するという形になると思うんです。それは、学校教育課の方で調整しておかないとしょうがないということで。そういう段取りで進めてもらえばいいのかなと思います。

あとは、我々委員が個人で学校訪問するというのは、前にもね、その話は出ました。学校に連絡をしてからですね、これは礼儀として行わなくてはいけないし、できれば委員会がやっぱり知っていたほうがいいと思うんです。例えば石川さんが結中に行く、行きたいと、何か例えば自分で研修のために授業を見せてもらいたいとかという場合には、きっと委員会を通して連絡を行ったほうが私はいいかないかなと思いますね。ふいに行く作戦もあるかもしれないんですが、そうすればちょっとびっくりしますよね。そういう作戦もなくはないんですけれどもね。やっぱり一応委員会のほうに連絡してもらったほうがきっといいのかなということで。

どこかあれですか、委員さん、何か行きたい、例えばの話ですけれども。

○石川委員        いや……

○委員長           ICTの話ですけれども。

○石川委員        今の岩崎委員さんの。

○委員長           ICTであれば、きっと段取りを、進行状況を見ながら段取りを作ってもらって、じゃないと、きっと私たち学校の状況はわからないと思うんです。そういうふうにある程度条件が整ってからであればいいかなと思うんですよ。行っても、準備も何もできていない、今計画中ですということでは、ICT活用の云々までいかないと思うんです。

どうですかね、そのほかに。

あともう一つ、ついでにね、学校訪問、今はICTの推進状況を見てみたいという委員さんの話だったんですが、例えばそのほかにも、学校で、ちょっと生徒指導でちょっと心配なものが出てきたよというようなことがあったときに、学校からの要請というのは恐らくないと思うんですけども、そういった情報が入ったときに、各委員さんがちょっと様子を見に行きたいという、そういうことは多々あると思うんです。それは、去年あたりまでもそういう話もあって、それは別に当然行って差し支えないという話であったと思うんですが。それでもきっと連絡は、恐らく、最低、委

員会のほうにはしていかれたほうがいいのかなどは思いますね。

行くことは、どんどん私は行っていいかなと思うんですけども。それもやっぱりチーム学校と今言われているオープン校ね、学校、開放するということでもないんだけど、開かれた学校ということには、私たちもそれだけオープンに参加していければ、やっぱり何か注力、援助できるかなということになると思うんですよ。

○教育長

今、委員長さんのほうからお話がありましたように、学校でいろいろ対応の必要なケースがあった場合には、スクールソーシャルワーカーとか指導課のほうの担当も一緒に行ったりして、大体チームでやっていますので、そういうところに一緒に同席いただくとか、そういうものもまたいい機会かなと。そんな機会が、もしご心配とか、またはそういう場にぜひ参加したいというようなときには言っていれば。

○委員長

あと、ちょっといいですか。あとね、例えば個人的に、個人といっても、学校を訪問すると公になってしまうかもしれないんですが、いわゆる個人的な、こういうスタンスで、私なんかも例えば自分の母校である、上山川小学校とか、結構行ったりしているんですよ。あそこはちょっとサイクリングコースになってまして、途中お邪魔したりして。そんなのはね、私は全然問題ないと思います。それが別に母校じゃなくても、ちょっといいかなぐらいで。そういったのは問題ないと思うんで。改めて何々という目的で行かれる場合には、ちょっと連絡してもらったほうがいいかなという思いもあります。

私なんかは、もう結城南中とか、もう結構頻繁でもないけれども、顔を出したりもしますけれどもね。そのついでにちょっと情報をもったりとか。ちょっと作為的に訪問というのね、そういうのがある場合もあるんですが。でも、いずれもそれは学校がちゃんとオープンに受け入れてくれるはずです。

○石川委員

去年、ちょっと結局事務局のほうに、課長さんとか部長さんとかには連絡いかないで、直接保護者から来る場合というのは、たまにあるんですよ。こういうことがありました、ああいうことがありましたとか。一つ例を挙げれば、ちょっとどこからかこう、最初は子供同士でじゃれていたのが今度はいじめにとられる、どっちがどこまでがいじめなのか、直接この間もね、課長さんのほうには、やっぱり、じゃ、わかりましたと、保護者からもう直接だったもんですからね。ちょっと学校に行って、行く途中に課長さんにも一応これは連絡しておいたほうがいいのかなんて思って、連絡は一応したんですけども。やっぱり例えば日曜日とか土曜日とか、そういう休みのときにもなきにしもあらずかなと。そういうときにはもう直接行って、すぐ対応をしたほうがいいのかと個人的には、私個人的にはそういう思いが常にあるんですけども。そのときもすぐ学校へ行って、もうすぐ言いに行ってとか、そういう話の段取りをしていったら、いや、もうすぐ来てもらおうと思いませんでしたとかね。だから、結局お互いに何

も、片やこっちはもう今度何かあったらもう警察に言うとか、もうそういう話が出ていたもんですから。そういうちょっとね、いろんなこうすぐ対応して、今は両方不登校にもならないで来ているという話も聞いているんです。やっぱりすぐ対応すべきかなというのは、自分の中であるもんですから。やっぱり本当は連絡していかなくてはならないかもしれないけれども、休みのときとか、後でまた報告するとか、それでもいいんですか。

○委員長                   もちろんそうです。

○石川委員               一応確認をしておかないと。

○委員長               今の連絡というか、それはもう前もってわかれば、前もって連絡できるものはあれだけども、今のね、各委員さんが自分の判断で会う、これはもう要請に近いと思えばね、行って、自分の考えで私、訪問されていいと思うんですよ。それを事務局のほうで知っていたほうが私はいいいと思うんで、その後に連絡してもらえれば。それでいいんじゃないかと思うんですよ。

○石川委員               わかりました。

○委員長               じゃ、そのほかよろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長               それでは、採決に入りたいと思います。

議案第1号の原案どおり賛成することについて賛成の委員さんは挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長               ありがとうございます。挙手満場です。

原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に入ります。

本日は、教育長報告のほか2件ございますので、まず、教育長報告、よろしく願います。

## ◎教育長報告

○教育長               それでは、3ページ、教育長報告。

進路状況及び教育奨励賞等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年1月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

4ページのほうにお進みください。

1番の進路状況ということで、ここが中等教育学校のほうが1月7日、成人式が行われた日に適性検査が実施されたところです。その結果が1月18日に発表になりまして、1月18日現在で(1)の古河中等教育学校のほうの合格ということでの9人、そして学校はそこにある状況でございます。昨年も9名というような状況でございました。

その後、組み分けの確約書であるとかそういうものを提出していくとい

うような形になっていますので、その後の人数の変動は若干あるかもしれませんが。

(2) 私立中学校の進学児童ということで、1月18日現在のところ、そこにあるような市内の小学校から私立の中学校、または中等学校のほうへ進学を予定しているという状況でございます。

(3) の高等学校入学試験日程等でございますが、茨城県立と栃木県立の一般学力検査の期日がそこに示してあるとおりでございます。

なお、本市の茨城の発表は3月13日月曜日、そうしますと、卒業式がその前ということになると金曜日になりますので、10日というのが卒業式の中学校の予定でございます。栃木は3月10日金曜日に合否発表ということに日程が定められているところでございます。また、茨城の私立については、1月下旬にはおおむね終了、栃木の私立については2月上旬におおむね終了というようなことで、今、中学校のほうでそれぞれ対応いただいているところでございます。

2番の読書奨励賞、2学期、12月末現在で市長賞、市長賞はもう委員さん方ご案内のように、結城の桐材で、小学生は100冊読んだ児童に対して、そして中学校は50冊読んだ生徒に対して、毎年こういう奨励の表彰盾を持って顕彰していると。これは毎年そういう形で、年度ごとに新たに更新になりますんで、毎年もらっている児童生徒もいるというような状況です。そこにあるような、12月現在での人数、またパーセンテージでございます。

それから、(2)の県教育長賞、これは小学校では50冊以上、中学校では30冊以上ということで、平成13年のころから継続して取り組んでいるものです。その中で、現在の取り組み状況は、小学校は大体59%、中学校については12.9%が達成していると。小学校は、去年は85%ぐらい、50冊を読んだというような実績がございますので、それよりは若干よくなるのかなというふうに考えているところでございます。中学校は25%程度が30冊、そういう状況で、一応、結城の子供たちも読書については非常に積極的に取り組んでくれているかなと。

巡回文庫という、米印で載せてございますが、昨年と今年、市で予算化しまして、別枠で巡回文庫ということで、小学校を対象に、低学年、中学年、高学年用の図書を、これは学校司書が各学校に配置されていますので、その司書等が協力しながら書籍を選んで、そして購入してということで、1校当たり310冊、昨年度、今年あわせて。それで、それを巡回していくと。大体3回ぐらいの巡回をするというようなことで、違った書籍が子供たちのところに、新しいものが行くような形で、子供たちの意欲をさらに高めているところでございます。そういう点で、非常に読書の推進ということで、別枠の予算もつけていただいているという状況で報告させていただきます。

3番、その他、(1)結城市の成人式、大変お世話になりました。非常に



すばらしい成人式ができていたのかなということで感じているところでございます。そこに、新成人の参加の状況でございますが、483人中、対象者が483人ですが、それに対して出席が380、78.67%、昨年は75%程度でしたので、若干それよりはよくなっているかな。かなり出席率が高い状況であるかなというふうに感じているところでございます。

(2)の1月29日、文化財防火デーということで、総合防災訓練が光福寺で今年度は予定されているところでございます。

2月4日、いばらきっ子郷土検定県大会、代表は結城東中学校。昨年、県大会で準優勝してすばらしい成績をおさめているところでございますが、今年度も東中が市内の3校の予選を経て代表で出ていただくと。

2月10日、手をつなぐ子らの学習発表会、特別支援学級の子供たちの発表会が実施、計画されているところでございます。

2月11日、青少年の豊かな心を育む大会、結城市青少年育成市民会議のほうの主催で、子供たちを顕彰していくというような機会でございます。

2月12日、新川和江賞、詩のコンクール表彰式が予定されているところでございます。

2月19日には、第17回結城市シルクカップロードレース大会が予定されております。

その他としまして、1月13日ですか、福岡のほうでサッカーゴールとか、ハンドボールのゴールで児童がサッカーの授業で亡くなるというようなことがございましたけれども、遊具の点検ということで、これは毎月定期点検は実施しているところでございます。実際には、安全点検は毎学期1回以上は実施するというのが学校保健安全法ですかね、そちらのほうで規定されているところですが、各学校、毎月定期点検を行っております。あわせて、そこにありますように、小学校教頭による毎朝の遊具点検、これは全ての学校で行われている。中学校については、部活動時において、毎日点検実施もしていると。

特にサッカーゴールとか移動用のバスケットのゴールだとか、そういうものが特にいろんな事故の事案として起こっているところでございますので、そういう点検というようなことも含めて確認をさせていただいたところでございます。

また、学級閉鎖でございますが、上山川小、先週4年生と5年生がインフルエンザということで、現在、城南小のほうで3年生の1学級がやはりインフルエンザで学級閉鎖というような状況でございます。

また、部活動の適正化というようなことで、かなり文部科学省のほうでもいろいろ検討をされていると。現状としては、教員も、また生徒のほうも、部活動で自分の時間の確保というかね、多様な時間の活用ということが求められているところでございますので、本市では一応活動のない日というのは月曜日、これは3中学校とも活動していません。それから、原則土日のどちらかを休養日にするということで計画をしております。ただ、

日曜日が大会だという場合には、土曜日の練習は校長のほうで認めているというようなところがございます。また、朝練は、これは特別な大会があるとか、県西大会前だとか、そういうとき以外は実施しないということで、また、駅伝などがあるときには選抜で朝練習をするというようなことはありますが、原則として朝練はなしと。ですから、現実的に土日両方やったようなときには、平日のところでの休養日をさらに確保するとか、さまざまな視点でこれから学校の教職員のみならず、生徒のほうも多様な時間の活用という部分も含めて検討していく必要があるのかなど。そういう点で、3中学校で連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

以上、報告でございます。よろしく申し上げます。

○委員長

ただいま教育長のほうから報告がありました。

委員さん方からは何か。

どうぞ。

○岩崎委員

進路状況についてですが、市内の中学校の中で、特別教室なり、それからちょっと不登校みたいな子とか、そういう方がいらっしゃるか、どのぐらいいるか、それから、その子たちの進路のほうはどうなっているかちょっとお教えいただければと思うんですけども。

○教育長

現在の3年生の一人一人の進路の情報は、こちらでは把握していないところでございますが、ただ、昨年度の状況を見ますと、県立、私立、また特別支援学校、高専、そういうものを除いて、進学をしなかった生徒は中学校で2名でございました。この場合には、受験して受からないとかそういうのじゃなくて、身体的な部分であるとかそういうことも含めてということでございます。不登校の生徒は、30日以上というような生徒はもっとたくさんいるところがございますので、その多くも高校進学を受験をしている、そういう状況でございます。

○岩崎委員

わかりました。

○北嶋委員

県立の古河中等のほうの学校の現在の状態をお聞きしたいんですけども、初年度の入学は今、高校1年生ぐらいになっている年だと思うんですけども。

○教育長

そうですね。ちょうど高校1年生ですね。

○北嶋委員

最初のころは人数が満たないので、部活とか運動会とか、そういうこともなかったと聞いたんですけども、今は部活動、勉強面はどんなふうになっているのか。あと、勉強についていけなくて、地元の中学校にまた編入するというのか、戻ってくるようなお子さんもいらっしゃるということなんですけれども、昨年までの結城市からの入学者で、やっぱり大変な状況なので、地元の中学にまた戻るなんていうような生徒さんも今までにはいたんでしょうか。

○教育長

結城市での状況は、それは聞いていないですね。多くの生徒の中には、古河中等から地元の中学へまた編入というか、転入するというようなケー

スは若干あるかと思いますが、結城市から行った生徒で、また市内の3中学校へ戻ってくるとか、そういう状況は特にございませんでした。部活動は現在はいろんな部活動で、古河中等、活躍をしていますし、中等教育学校そのものが部活動にも力を入れているかなという状況でございます。

○委員長

よろしいですか。

ちょっと私から確認で、この前、文科省に研修に行かせてもらって、私は学校、業務の適正化というふうに書いてあったんですけども、その中でも大きなウエートがこの特に中学校の部活動だったんです。月曜日は、今は実際には完全これは、学校のスケジュールもそのようになっていきますよね、会議みたいな。だから、茨城というか、問題ないとは思いますが。この内規というか取り決めというか、これは例えば本市の場合、これは中体連じゃなくて、どこ、主体は。

○教育長

学校になります。

○委員長

学校主体でこれは取り組みをしているという状態。

○教育長

もう県内でも土日練習しているというところはたくさんあるんですよ。

○委員長

これは学校独自でしたか。

○教育長

はい。この前、中体連のほうで調査はしているんですよ。その中でも土日の練習について、本市はどちらかをという形になってはいますが、両方実施しているところも実際にありますね。

○委員長

そうすると、3中学校の場合は、うちの場合には、ほとんど変わらずに、同じく月曜日休みで、この報告いただいた……

○教育長

当然、報告したとおりの状況でございます。

○委員長

遵守されている。ほかの他県なんかの話ですと、やっぱりさまざまなんですよね。本当にさまざま。あと、さまざまというのは、週にやらない部の日を設けるとかというところはあるらしいんですけども、それは名目上だけだということもあるし、あとは教育委員会できちっとそれを打ち出しているということもあるし、中体連で打ち出しているところもいろいろでした。

○教育長

茨城の場合には、県のほうからは土日のどちらかを休養日にするというような、そういう方向が出されているんだよね。

○指導課長

望ましいという表現です。

○教育長

望ましいということですね。今後いろんなガイドラインなりが示されて、さらに県のほうでも、でも、まずは現場からという部分で、できることからスリム化じゃないけれども、効率化という部分でしっかり考えていかなければならないと。

○委員長

茨城の場合は、2019年、国体ありますよね。この国体があるということで、結構かなり、学校は直接的にはないけれども、例えば地域のスポーツクラブとか、そういったところでの養成を、例えば体協とか、どちらかから来るか、それはわからないんですけども、そういうやっぱり強化選手を育てるためのそういう養成とかが来るのかなという感じはする、既に

来ているのかなという感じはするんですが。それは、石川委員さんなんかはきっと流れは。種目は柔道としても、ほかのきっとね、種目も同じだと思うんですが、どんな具合なんですかね、ちょっと。

○石川委員

ここに土日のどちらか休養日という話が教育長さんのほうからありましたけれども、中学生だけじゃなくて、ちょっと1つ聞きたいのが小学生のときにも、今もういろんな種目、スポーツ、土日、要は大会が今、土曜日も休みがなっているから、土曜日も大会というのが、続けて大会とかも結構あるんですよね。柔道もそうですけれども。その中で、一つちょっと気になっているのが月曜日、どうしても休みが多いということも、ちょっと聞いたことがあるんですね。だから、土日どっちかが休養というか、自粛してほしい、大会なんかも自粛してほしいとかね。そういう学校側からも話は聞いています。

ただ、私的には、大会をやるから月曜日休む、これはちょっと違うような気がするんです。それは間違っていると思うんですよね。疲れるからじゃなくて、体を鍛えて丈夫になって、励みに、また来週試合があるのであれば、1週間頑張っていくぞ、親も行かせるとかね。そういう休みということは、俺はとんでもないと思っているんですよね。だから、疲れるとかじゃなくて、体を鍛えるための一つのスポーツを生かしての体を鍛える。そういうことで学校を休ませるということは絶対あり得ないというね、やってはいけない、そういう子供を育ててはいけない、そういうことがあるかと思うんですけれども。やっぱり部活、さっき委員長さんが言われた、国体が控えている、強化というのも、その種目もいろいろあるかと思うんですけれども、やっぱりとりあえず国体にと。今の中学2、3年生がちょうど高校2、3年生になるんですよね。だから、今力を入れているということもあって、もう土曜日は強化練習やら、日曜日強化練習やらとかね、アカデミー、もう国体に向けての、また中体連は中体連の強化練習会、一緒に国体に向けての強化練習会とかね。

柔道だけじゃないとは思いますが、やっぱりその辺を考えると、茨城国体にはぜひ強化練習というのが必要になってくるのかなと私的には思うんですけれどもね。

○委員長

私は、それは恐らくね、茨城でそういう国体をやったときに、いい成績を残そうと、これはもう当然の流れだと思うんです。ですが、学校の業務の適正化という、そう考えると、余計にかなりの負担は当然これ出てくると思うんです。それが国体ありきで、やっぱり学校本来の、今の休み云々というのも関連はしてくると思うんですが、適正化からはちょっと外れるという方向に、単年度なり、数年、複数年でも2年ぐらいとかということであればいずれにしても、それはそのままずっと流れを引いて、結構学校体育のほうにのしかかってくると。私はその業務の適正化からちょっと遠のいていくのかなという、そういうちょっと危惧があるんですよね。

これはこの前の文科省の研修の中でも、茨城なんかはルールをきちっと

守っているほうだと思います。中には、ルールはあってもないようなところ、地域、それは一部の委員さんの発言なんでわかりませんがね。そういったところもあるし、めちゃくちゃもう本当に超人学校みたいになってしまっているところもあるらしくて。それはいろんなものがのしかかってくるという話があったんですね。例えば冠大会というのがありますよね、市町村が主体になっている、何々市長杯大会とか。それがみんなね、いわゆる中体連。先生方がほとんど運営している、そういう意見がたくさん出て。それが結局、先生方はその中でね、一部の委員さん、先生方は好きでやっているんだよという。私は違うだろうと、言わなかったけれども、違うでしょうというふうに、それは好きでやっているかもしれないです、好きじゃなかったらできない部分もあるし。ただ、中には、全体を考えたときには、家の家庭サービスもしたい、自分の趣味も生かしたい、そういう先生だって普通にいるんだと思うんですね。

だから、そういったものも含めて、例えば市町村で進めている冠大会を、どんどんそれが増えていったりする傾向にあるということもあるんですね。だから、そういったものを全部込み込みで考えていくと、大体全てが学校に負担のしわ寄せが来るのが怖いんです、私は。だから、本来のスポーツ、ていうかチャンピオンシップでも私はいいと思うんですね。やっぱりただやっているというだけでは、一部の子供はそういうのもいいかもしれないし、でも、ある子供たち、大方の子供たちは勝ちたい、強くなりたい。これは当たり前だと思うんで。そういった方向は全然問題ないと思うんですが。それが一部のところに偏ったのではなくて、例えば、石川さんなんかは本当にボランティアで外部講師としてこうしてやってくださっている、そういう条件が整えられることが私はすごく大事だと思うんです。

だから、そういったものもちょっと見ていってあげないと、国体に向けて、もういろいろ動きが始まっていると思うので、ちょっと注意もしてあげないとならないのかなという感じもするんです。

それでは、教育長報告でしたよね。

じゃ、次に報告第1号に移ります。平成28年度小・中学校の卒業式について、事務局よりお願いします。

## ◎報告第1号 平成28年度小・中学校の卒業式について

○学校教育課長 それでは、お手元の資料の5ページのほうをごらんください。

報告第1号 平成28年度小・中学校の卒業式について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年1月25日提出、結城市教育委員会。

次の6ページをごらんください。

こちらは今年度の小学校、中学校の卒業生の輪番制のものが載っております。皆さんに出していただくのは、中学校で平成28年度卒業式、こちら予定が3月10日になってございます。結城中学校は市長、結城東中学

校は教育長，結城南中学校は副市長というふうに輪番制になってございます。

それから小学校のほうですが，平成28年度卒業式というところをごらんください。3月22日が予定となっております。結城小学校は指導課長，城南小学校は生涯学習課長，結城西小学校が教育委員長，城西小学校が職務代理人，絹川小学校が教育委員，上山川小学校が教育委員，山川小学校が教育長，江川北小学校が教育部長，江川南小学校が学校教育課長というふうになってございます。

次のページに卒業式の日程，それから目前に控えてきます4月の入学式の日程が載っております。

こちらにつきましては，教育委員さん同士で，どうしてもちょっとそちの学校に行けないよということであれば交換されても結構なんです，その場合には必ず私のほうにご報告をお願いいたします。そちらのお名前でもって，学校のほうには報告したいというふうに考えております。

小学校のほうの卒業式に出るわけですが，市長のメッセージを預かっておりまして，そちらを各課長さんのほうは市長のメッセージということで代読をいたします。教育委員さんにつきましては，名前だけのご紹介というのが原則となっておりますが，学校さんによって，やはり規模が全然違っておりまして，中には教育委員さんにも挨拶をもらいたいというところがあって，個別にはがきが届いてしまうことがあると思いますので，その場合には，この間お届けしました資料の最後についています，参考例というのを参考にさせていただきまして，卒業する児童数の人数とか，〇〇学校というところが入るようになっておりますので，こちらを読んでいただければいいのかなというふうに思っております。

小学校の卒業式，3月22日となりますので，どうぞよろしくお願いたします。

以上報告でございます。

○委員長 今の報告に対して。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○委員長 1ついいですか，じゃ，私のほうから。これ小学校の卒業式の立ち会い，私たちの対応というのは，紹介だけということになっていましたか。

○学校教育課長 あのですね，去年の運動会の際に学校側と調整不足があり本当に申しわけなかったんですが，学校さんのほうには，一応我々事務局のほうは市長の代読という形でやらせてもらいますけれども，教育委員さんはお名前のご紹介のみというふうに伝えてあったんですね。ただ，これ中には，やっぱり学校の規模が違うんで，運動会で挨拶を頼むと言ってしまったところがあると後から聞いたんですね。

そういうのがもしかして卒業式もあるかどうかわからないんですけども，あった場合には……

○教育長 卒業式は挨拶頼まれるんじゃないですか。

- 学校教育課長 頼まれていますか。以前の議事録を見ますと、そういうふうになっていました。それで教育委員会に諮っていますので。
- 教育長 でも、学校はもう教育委員さんにはぜひご挨拶をと、祝辞をね。多分一番最初の祝辞でしょう。
- 北嶋委員 そうですね、来賓の中でね。
- 教育長 そう、来賓の中で。
- 学校教育課長 なので、そういう学校の場合、例えば100人卒業するところで卒業証書を渡すところと、10名というところでは全然会の進行時間が違ってきます。運動会のときにも、普通大きい学校だと、途中から来てご挨拶というのは遠慮しますというのが多いんですね。ただ、江川南小学校さんみたいに児童が少ない学校だと北嶋委員が遅れていきますと言っても、それでも紹介しますというところもあるんですね。大きな学校さんだと入場だけでももう時間がかかってしまう。そういうところは挨拶は極力短くとやっているところもありますので。学校さんによってちょっと違うのかなど。
- 石川委員 運動会なんかは、もう紹介だけで、短めのほうが、というのは、やっぱり子供たちも、1年生と6年生でしたら、長いよりは早目に終わらせて、また暑い時期だってあるわけじゃないですか。やっぱりね、それは少し考えて、挨拶はみんな一緒、大体似ていますから。
- 学校教育課長 挨拶というか、ご紹介の途中でもやりたいという学校が、来ていただいたんでやりたい。というのは、演技の時間時間があるんですね。ところが、規模の大きい学校さんになると、途中でとめると逆に保護者から怒られてしまうということもありまして、せっかく来ていただいたんだから、うちは規模もそんなに大きくないので、ご紹介だけちょっとしますよというところもあったんですね。
- なので、今回も一応原則ではそういうふうになっているんだけど、もしご挨拶というはがきが届いてしまった場合には、参考例を見ていただいて、ご挨拶のほうをお願いしたいということなんです。
- 委員長 今まではずっと……
- 教育長 卒業式は挨拶と多分祝辞、祝辞の一番最初。
- 委員長 もう祝辞と入っているからね。
- 教育長 多分そういう形になると思います。
- 学校教育課長 わかりました。
- 委員長 ちなみに運動会、今ちょっと話が出たんで、運動会は挨拶されていますか。
- 石川委員 1回しました。
- 教育長 要は2校ぐらい行くんで、最初のほうは挨拶をしたとか、2校目は紹介だけがあるとか、紹介もしないとか。
- 委員長 私の場合には、最初から私、先ほどちょっと言ったように、もう子供が話が長くて嫌にならないよう、市議員さんとか地元議員さんとか、何か後援会長さんが挨拶をやっているんで、教育委員の紹介だけしていただい

ますかと。私は2つの学校を担当しているし、それもあわせてしていない  
ただけでも。これはもういわゆる臨機応変でいいと思うんですけれども。  
すみません、じゃ、卒業式の件は終わりました。

- 教育長 記念品なんかもやっってくださいなんて多分ね、当日。  
○委員長 そうなんです。  
○教育長 そう、あります。  
○委員長 記念品は、市からの記念品というのがあるんで、授与というのがあるん  
ですよ。  
○教育長 そのときに、教頭さんが多分介添えをよこして、委員さんのほうが来賓  
席のほうから並べて。多分それは事前に、受け付けした後で当日お運びい  
ただいたときにお話があるかと思います。  
(「わかりました」と呼ぶ者あり)  
○委員長 じゃ、よろしいですか。  
次が報告第2号です。  
○教育長 あれ、これは教育委員さんのところは大丈夫なんですか、そのまま。  
○北嶋委員 今、岩崎委員さんと決めたんですけれども、絹川小のほうの卒業式を岩  
崎委員さんで、上山川小の卒業式を北嶋で。入学式のほうは、城西小を岩  
崎委員さんで、絹川小を北嶋でお願いします。  
○学校教育課長 上山川小学校が北嶋委員……  
○北嶋委員 卒業式が北嶋です。  
○学校教育課長 絹川小学校が岩崎委員、わかりました。  
入学式が北嶋委員さんが絹川小学校。  
○教育長 城西のほうが岩崎さん。  
(「はい」と呼ぶ者あり)  
○学校教育課長 じゃ、こちらで調整いたします。  
○委員長 じゃ、よろしいですか。  
それでは、今度は報告第2号になります。第9回新川和江賞についてお  
願います。

### ◎報告第2号 第9回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について

- ゆうき図書館長 それでは、報告第2号 第9回「新川和江賞～未来をひらく詩のコン  
クール～」について。  
上記のことについて、別記のとおり報告する。  
平成29年1月25日提出、結城市教育委員会。  
9ページをごらんいただきたいと思います。  
新川和江賞につきましては、今年度で第9回を迎えますが、今年度過去  
最高の2,304点の応募がございました。昨年8月1日から9月23日  
までを応募期間といたしまして、2,304点のご応募をいただきまして、  
新川先生に師事する詩の研究会、センダンの木の上席メンバー3名により  
まして事前選考を行いまして、423点に絞りまして、その作品全てを新



川先生みずからが審査いたしまして、最優秀作品である新川和江賞1名、優秀賞が8名、優良賞が26名決定されました。

新川和江賞には結城小学校6年の浅利直弥さん、男性児童ですけれども、こちらの「河原の石」という作品が選定されました。優秀賞、優良賞につきましては、資料の10ページをごらんいただきたいと思いますけれども、優秀賞は城南小、城西小、絹川小、江川南小、結城中、結城東中、結城南中、結城第二高等学校から選ばれております。また、優良賞につきましては、市内の全小中学校から選ばれております。

なお、表彰式につきましては、2月12日日曜の午後2時から、市民情報センター3階の多目的ホールで、新川先生ご出席のもとに開催いたします。

教育委員の皆様で出席のご予定をいただいている皆様には、ご臨席をお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長            じゃ、ただいまの報告について……  
                      委員さん方いかがですか。よろしいですか。  
                      （「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長            それでは、以上、報告が終わりました。  
                      じゃ、事務局よろしくお願いします。

○学校教育課長    それでは、ご審議大変ありがとうございました。  
                      委員長より閉会宣言をお願いいたします。

○委員長            以上で本日の教育委員会を閉会いたします。

○学校教育課長    ありがとうございました。

午後2時53分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員